

## 新規に保育所入所申込をされる方へ

### 1. 保育の必要性の事由

保護者（父母）及び65歳未満の同居祖父母が次のいずれかに該当する場合は。

1. 就労（内職やパート、自営を含む）
2. 産前産後（**出産予定日の3ヶ月前から出産後1年間**）
3. 疾病
4. 親族の看護・介護
5. 家庭の災害
6. 求職活動中（**入所日から3カ月間**）  
**※0～2歳児が入所希望する方で、入所日から3カ月を経過しても仕事が決まらない場合は退所していただきます**
7. 就学（職業訓練校等における職業訓練を含む）
8. 虐待・DVのおそれがあること
9. 育児休業取得時に、既に保育を利用している子どもの継続利用が必要であること
10. その他上記に類する状態として町が認める場合

### 2. 申込み期間・提出先

期 間：平成30年10月22日（月）～平成30年11月5日（月）

提出先：福祉課、宮崎・越前・織田住民サービス室

### 3. 申込みに必要な書類

① 支給認定申請書（入所申込書）

② 保育の必要性を証明する書類

※支給認定（2号・3号）や保育時間（保育標準時間・保育短時間）の確認に必要となりますので、必ず提出してください。

③ 個人番号の提供書

① 支給認定申請書（入所申込書）

（1）年齢は児童・家族全て**平成31年4月1日現在**です。

（2）入所希望保育所は**必ず第1希望・第2希望まで**記入してください。

**※1）希望する保育所が年齢・施設規模等により受入可能な人数に達した場合は、第2希望で願うことがあります。**

**※2）兄弟でも同じ保育所に入所できない場合もありますのでご了承ください。**

（3）入所期間は平成31年4月1日から小学校就学前までの期間で希望する期間を記入してください。

<裏面につづきます。>

② 保育の必要性を証明する書類

**父母および65歳未満の同居の祖父母それぞれ、いずれかの証明書が必要です。**

保育を必要とする理由	提出書類
常勤・パート・内職	勤務証明書・内職証明書・採用証明書
農林漁業	事業（自営）申告書
自営業	
妊娠・出産等	母子手帳のコピー（表紙と出産〈予定日〉日が記入されたページ）
疾病	診断書（病名、治療期間、保育できる状況かどうかを明記）、身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳のコピー
親族の看護・介護	看護・介護されている方の診断書（病名、治療期間、介護の必要性等を明記）、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳又は介護保険証のコピー
家庭の災害	り災証明書
就学	通学・在学証明書等（通学時間及び期間がわかる資料も添付）
就職活動中	就労予定申立書
その他	状況を証するもの

③ 個人番号の提供書

**入所児童、父母および65歳未満の同居の祖父母全員の個人番号を記入してください。**

（受付時に番号が間違いないことを確認させていただきますので、受付時に全員分の「個人番号を確認するための書類」のいずれかを持参してください。）

個人番号を確認するための書類

- ・ 個人番号（通知）カード
- ・ 住民票の写しまたは住民票記載事項証明書  
（ただし、個人番号が記載されているものに限りです）

※平成30年1月2日以降に転入してきた方は、保育料の算定に必要となるため、「平成30年度所得・課税証明書」の提出をお願いします。

4. 今後の予定

- |            |             |
|------------|-------------|
| 1月下旬～2月上旬頃 | 面接予定        |
| 2月中旬～3月上旬頃 | 支給認定・入所承諾決定 |
| 4月上旬頃      | 入所式         |

ご不明な点がございましたら、福祉課までお問合せください。